

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 3月10日 開会 9時56分 閉会 11時31分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公治	荒木 謙二	河合 謙治	上野 安是
佐藤 豊	井口 勇	森本 典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	市民生活部長	北村 宗則
健康福祉部長	佐藤 文則	病院事務部長	野崎 正広
市民生活部次長	大舌 勲	健康福祉部次長	中原 康夫
病院事務次長	猪原 忠教	市民課長	橋本 良啓
環境課長	北村 容子	子育て支援課長	猪原 慎太郎
介護保険課長	川上 邦和	健康医療課長	田平 雅裕
健康福祉部参事	柚野 裕正	甲南保育園長	松山 睦美
芳井保育園長	三宅 弘美	偕楽園長	藤代 旨弘
芳井支所長	三宅 孝一	美星支所長	金高 常泰
病院事務部医事課長	平松 誠	市民課長補佐	三宅 誠
福祉課長補佐	伊達 卓生		

(3) 事務局職員

事務局長	三宅 道雄	事務局次長	岡田 光雄
主任	大山 次郎		

6. 傍聴者

- (1) 議員 三宅文雄、西田久志、大鳴二郎、藤原清和
- (2) 一般 1名
- (3) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さん、おはようございます。

若干早いようですが、おそろいでありますので、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

弥生3月、彩りの春を迎えたなというふうにも思っております。一方で、春に3日の晴れなしというふうにも言われております。先ほどまで少しきつ目の雪も降っていたかなと思いきや、またからっと晴れるという、本当に古来から言われているとおりにかなというふうにも思っております。

さて、40年前のきょうに、この日に山陽新幹線が全線開通、岡山から博多までが新たに開通したという日であります。40年前といいますと、本当にまだ学生をやっておりましたが、受験のときには岡山まで山陽本線で行ってそれから新幹線に乗ったなというふうにも思っております。インフラ整備もどんどん整って、市民生活にいい影響を与えているのかなというふうにも思っているところであります。

さて、本日は市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方にはご多用の中お集まりをいただきました。この委員会に付託されております事案であります。条例が7件、それから請願が1件ということになっております。慎重に審議をいただきながら、適切なご決定を賜りたいというふうにも思っております。

なお、お手元に定例会報告事項をお配りをさせていただいております。また後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈請願第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書〉

委員長（坊野公治君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（藤原清和君） 皆さん、おはようございます。

ただいま局長のほうから請願を提出する理由、また趣旨について説明いただきました。全くそのとおりであるというふうには思っておりますけれども、本日は陳述者もお越しいただいておりますし、皆さん方が聞きたいことはどんどん聞いていただきながら、この請願に沿ってそれぞれの関係省庁のところに意見書を提出していただけますように採択のほうをよろしくお願い申し上げまして、請願者としての説明にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員（森本典夫君） 治療内容はいろいろあるでしょうけれども、平均的に見て月どれぐらいの治療費がかかっているのか、わかったら教えていただきたいと思っております。

それから、全国的にはウイルス性肝炎患者は360万人以上というふうなことが言われておりますけれども、岡山県内の患者数、それから井原市内の患者数がおわかりでしたら教えていただきたいと思っております。

紹介議員（藤原清和君） この数値について、私のほうは全て細かく把握してないので、陳述者のほうからひとつ説明いただきたいと思っておりますけど、よろしゅうございますか。

委員（森本典夫君） 両方とも全くわかりませんか。

紹介議員（藤原清和君） 井原市内に今二、三の方がいらっしゃるということは聞いておりますけれども、そういったことを私のほうから言うべきかどうかをちょっと判断しかねたものですから、数値については余り申し上げられないなど、正確なところを言えないなど思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 藤原議員、ありがとうございました。

紹介議員（藤原清和君） どうも失礼しました。よろしくお願いたします。

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員長（坊野公治君） それでは、この請願について皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（森本典夫君） 肝がん、肝硬変医療費助成を求めるウイルス性患者さんの集会とい

うのが以前ありまして、そこで日本共産党の小池晃参議院議員は、治療法は進んでいるのに政治が果たすべき役割を果たしていない、それから仁比聡平参議院議員も、国には命の平等を保障する責任があるということをこの集会で発言をしているように、日本共産党としましてもこの趣旨は全くそのとおりだというふうに思います。したがって、私自身もこの請願は採択すべきだというふうに考えております。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（坊野公治君） ただいま採択となりました請願第1号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書は、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思っております。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思っております。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

〈議案第28号 井原市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第29号 井原市立保育所条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第30号 井原市介護保険条例の一部を改正する条例について〉

委員（森本典夫君） 主には第2条が改正されるということではありますが、（1）から最終的には（12）までということになると思いますけれども、それぞれに井原市としては現時点で考えて、現状のままで判断しますとどのぐらい、どういうふうに影響があるのか、それから人数的には1から12まででどのぐらいの方が該当するのか、お聞かせいただきたいと思えます。

介護保険課長（川上邦和君） 現行が9段階でございまして、それを12段階にするというものでございます。保険料の乗率1.0のところは第5段階でございまして、その基準につきましては4,800円から5,400円ということで、600円のアップということでございます。また、現行の第1段階から第9段階ですと、年額で2万8,800円から10万800円でございますが、新しい改正案の第1段階から第12段階で申しますと、第1段階が3万2,400円から12万9,600円までの幅となります。ただし、第1段階については国の軽減がございまして、年額が2万9,200円というふうに減額になります。あと、人数でございまして、12段階の段階別の被保険者数でございまして、第1段階が1,753人、第2段階が1,416人、第3段階が1,497人、第4段階が1,751人、第5段階が2,924人、第6段階が2,594人、第7段階が1,331人、第8段階が645人、第9段階が226人、第10段階が119人、第11段階が36人、第12段階が74人というふうに見込んでおります。

委員（森本典夫君） 私がお尋ねしましたのは、人数とあわせてそれぞれ1段階から12段階、特に現在の段階でいきますと、例えば第1段階ですと2万8,800円が3万2,4

00円になるわけですが、人数からいきますと、これを掛ければえんだと思いますが、その1からそれぞれの段階でどのぐらい負担がふえるかというのは出しておられますか。

介護保険課長（川上邦和君） ちょっと手元に資料を持ち合わせておりません。しばらくお待ちいただきたいと思います。

委員（森本典夫君） 出しておられるのは出しておられるんですか。

介護保険課長（川上邦和君） 計算をすれば出るということでございます。

委員（森本典夫君） 計算をすれば確かに、人数が把握できてるわけですからその差額を掛ければ出てくるわけですが、それでは、ほんなら今度の1から12段階になることによって、ちょっと先ほど聞き落としたかもしれませんが、全体的にはどういうふうに影響が出てくるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。現在と改正後で。

介護保険課長（川上邦和君） 金額ベースでということ。

委員（森本典夫君） はい、金額ベースで。

介護保険課長（川上邦和君） 申しわけありません。これも資料として手元にございません。しばらく待っていただきたいと思います。

委員（森本典夫君） わかりました。それでは、今度は2項ができるわけですが、所得の少ない人ということで、先ほどもちょっと話がありましたが、2万9,200円とするということではありますが、これは何人になるのでしょうか。

それから、ついでにお尋ねしますが、附則のところ、この2条の1項を加える改正は規則で定める日からするというふうになってますが、それ以前はそれ以前、1から12については4月1日から施行するということではありますが第2条については改正規定は規則で定める日から施行するということになってますが、これを分けとる理由、それからいつから施行するというふうにより規則で定められるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

介護保険課長（川上邦和君） 第1段階の乗率を2項で軽減するということとございます。第1段階の被保険者の方が1,753人ということですので、この方に対して軽減を行うということとございます。

それから、附則でその施行期日を規則でということとございますが、現在国のほうで27年度予算の審議をされてるということで、まだ成立しておりません。成立後、4月1日にさかのぼって施行するというを規則で定めるということとございます。

委員長（坊野公治君） 森本委員、先ほどの資料は後ほどよろしいですか。

委員（森本典夫君） 後で討論するのについてはそれが要るんじゃないけど。

委員長（坊野公治君） 資料のほうはどれぐらいできそうですか。

委員（森本典夫君） なかなか難しいようでしたら、全体的に考えて現行と今度は改正後で負担がふえるんだろうと思いますけども、どのくらいふえるのかというのだけで結構ですから、個々の段階ではなくて、そこをちょっと調べていただいて大至急に報告してください。

介護保険課長（川上邦和君） 先ほどのお尋ねの影響額でございますが、1億343万円でございます。

委員（森本典夫君） それだけふえるんじゃないかねえじゃろうな。減るとかふえるとか言うてもらわにゃいけん。

介護保険課長（川上邦和君） 1億343万円ふえることになります。

委員（森本典夫君） 市としては。

介護保険課長（川上邦和君） はい。

〈なし〉

〈討論〉

委員（森本典夫君） 先ほども数字が出ましたように、それぞれ該当者にはこれだけの負担がふえるということでありまして、3年に一遍見直しということで、全体的な内容は全協でも説明いただきまして大変だということもわかります。そういう意味では一定程度仕方がないかなというふうにも思いますが、今ご存じのように消費税も上がり、そのこともあって物価も上がってそれぞれの方々の負担が大変ふえているという中で、今回のこの介護保険料の引き上げというのについてはより厳しさを増すということがあります。そういう意味では、3年後にまた見直すということになると思いますが、そのときにはできるだけ負担を少なくするという意味で繰り入れもしっかりしていただいて、大幅な引き上げにならないようなことも気をつけていただきたいということをお話をいたしまして、私は仕方なしに賛成ということで行きたいと思います。

委員（佐藤 豊君） 私も、高齢化が進展していく中で、介護制度も周知が多く広がっていった中で利用者もふえる、またそれに介護希望者もふえる中での施設の増加もあるという中で、今回も基金を取り崩して上げ幅もある程度抑制した中でのこういう取り組みになっておりますので、今後介護予防とかいろんな形で介護を必要とする人を少なくする努力もあわせてお願いして、今回の改定については了とするということの私の意見とさせていただきます。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第31号 井原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） ちょっと単純なことをお聞かせ願いたいんですけども、52ページに登録定員と利用定員という分け方があるんですが、具体的には登録定員と利用定員ということはどういうことになるのでしょうか。単純なことなんですけども、ちょっとお聞かせ願えればと思うんですが。

介護保険課長（川上邦和君） この85条のところだと思いますが、これは小規模多機能型のサービスでございます。小規模多機能型と申しますのは、その事業所に登録をして利用するということが原則です。その登録できる人数というのが登録定員と。

小規模多機能型のサービスの中では、通い、それから泊まり、それから訪問という3つのサービスを一体的に提供するサービスでございます。その中で、通い、デイサービスに似たようなものですが、これにつきましては利用できる定員というのが定めてあるということがあります。ですので、今現状で申しますと25の方が登録はできるんですけども、その日に利用できる通いの定員と申しますのは15人までということでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第32号 井原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 3 号 井原市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 3 4 号 井原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（坊野公治君） 本日の所管事務調査事項はありません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 本件については終わります。

以上で所管事務調査事項については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思っています。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論いただきました。また、適切なご決定を賜りましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思っています。通じていただきましたご意見あるいはご提言につきましては、今後の市政に必ずや反映していきたいというふうに思っています。

さて、この冬猛威を振るっておりましたインフルエンザであります。今月5日に警報が解除されたというふうになっております。とはいうものの、収束ということにはなり得ませんので、議員の皆様方にはくれぐれもご自愛いただきまして、ますますご活躍いただきたいというふうにも思っています。本日はどうもありがとうございました。

委員長（坊野公治君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

- ・ 番号 1

〈決定〉

・番号2

〈決定〉

〈その他〉

委員長（坊野公治君）　　ここで所管事務調査事項の先日作成いたしました報告書の取り扱いについてなんですが、各クラブにお持ちするという形でご意見が出ておりました。各クラブに配付するという形で決定させていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君）　　まず、前回のおりアンケートをとらせていただいたクラブに対して皆様方からお持ちいただきたいと思いますので、また準備ができ次第ご連絡させていただきたいと思います。

それでは、閉会に当たり、議長何かございましたらお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君）　　以上で市民福祉委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

議会への提案について

・番号 2

回収場所	記入日	内 容
市役所 1 階	1 月 18 日	今年度、稲倉にこにこクラブの運営委員長をしています。次年度の役員も決め活動をしており、子育て課の方にも毎月相談していますが、保護者での運営、特に税や給与、証明などに限界を感じています。児童の減少も毎年問題になり、クラブの運営もH28年は出来ないかもしれません。(子育て支援や) 学童保育の運営の相談など、相談できる場も少なく、学童がなくなっても困ります。井原市としてもっと現場をみて助けて下さいませんか。

回答（案）

この度は井原市議会へご提案をいただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

学童保育につきましては、本議会の市民福祉委員会においても、子育て支援の諸施策の中でも重要なものの一つととらえ、児童クラブを利用している保護者等に対するアンケート調査、現地視察などの調査を行ってまいりました。

その結果、指導員の確保、運営における保護者の負担、使用施設の老朽化等の課題がある事がわかりました。

ご提案いただきました放課後児童クラブの運営及び経理につきましては、行政による児童クラブの運営及び経理に対する指導、相談体制のさらなる強化を図る必要があると考えられますので、井原市議会としても、来年度から本格施行される、子ども子育て支援新制度においてのこの事業の推移を引き続き見守っていきたいと考えております。